

医療従事者（医療関係職種）の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（2023年度目標）

部署	項目	現状の取り組み	2022年度の目標		2023年度の目標		目標達成のために必要な事項
				達成状況		達成状況	
臨床工学科	検査科に対してCPAP解析を工学科で行なう。	呼吸器科看護師で実施（2018年度より）。トラブル時CE対応。遠隔モニタリング完全実施（2018年度より）。					
事務部（医事課）	薬剤部（外来）に対して薬番号の打ち出し対応	電子カルテ導入により院内処方箋が薬剤部へ行くため、負担がない患者様の薬番号の打ち出し対応を行なっている。	電子カルテ導入により院内処方箋が薬剤部へ行くため、負担がない患者様の薬番号の打ち出し対応を行なっている。	協力・実施できた。	電子カルテ導入により院内処方箋が薬剤部へ行くため、負担がない患者様の薬番号の打ち出し対応を行なっている。		
	薬剤部（入院）に対して服薬内容を確認	入院案内時にOPE等で服薬内容を確認されるため、案内前後に薬剤師に連絡を行なっている。	入院案内時にOPE等で服薬内容を確認されるため、案内前後に薬剤師に連絡を行なっている。	協力・実施できた。	入院案内時にOPE等で服薬内容を確認されるため、案内前後に薬剤師に連絡を行なっている。		
	リハビリ（外来）に対してリハビリ受付の対応	午後からのリハビリ受付の対応を行なっている（待ち時間短縮）	午後からのリハビリ受付の対応を行なっている（待ち時間短縮）	協力・実施できた。	午後からのリハビリ受付の対応を行なっている（待ち時間短縮）		
	放射線科（外来）に対して紹介患者様の受付と案内	他科からの当院紹介患者様の受付と案内を行なっている（待ち時間短縮）	他科からの当院紹介患者様の受付と案内を行なっている（待ち時間短縮）	協力・実施できた。	他科からの当院紹介患者様の受付と案内を行なっている（待ち時間短縮）		
診療情報管理室	医療関係職種に対して電子カルテの充実を図る。	電子カルテを導入した。	・引き続き電子カルテを用いて情報共有しやすい環境を整える。	・電子カルテを用いて日々情報共有しやすい環境を整えることができた。	・引き続き電子カルテを用いて情報共有しやすい環境を整える。		
臨床検査科	医療関係職種に対して検査案内	中央処置室、放射線科、内視鏡室への案内	・引き続き各科への案内を実施。	100%実施。必要に応じて付き添いの案内を実施。	引き続き各科への案内を実施。		
	医療関係職種に対して基本カード配達	呼吸器、循環器、消化器、糖尿病科					
管理課 総務課	医療関係職種に対して連続当直を行なわない勤務体制の実施	勤務表作成時、連続勤務とならないように配慮	連続勤務（休日を除く）とならない勤務体制の実施	法人全体で情報を共有し、連続勤務による負担がないように配慮できた	連続勤務（休日を除く）とならない勤務体制の実施		・勤務表作成時担当者への確認 ・宿直勤務医師の確保
	医療関係職種に対して育児・介護休業法の措置を活用した短時間正規職員の活用	3歳に満たない子を養育する職員は、申出により1日6時間勤務。（9：00～16：00）他制度との併用により、多様な勤務時間の選択可（例：8.30～15：	短時間勤務制度の周知と、本人のワークライフバランスに配慮した案内を行う	本人だけでなく、各所属長にも制度を周知した結果、多様な勤務時間の利用者ができた	短時間勤務制度の周知と、本人のワークライフバランスに配慮した案内を行う		・対象者への制度の周知
		育児休業から復職する際に、子どもが保育所になれるための期間として「ならし保育」をもうけ、半日勤務等の短時間出勤を認めている	ならし保育制度の周知と、本人のワークライフバランスに配慮した案内を行う	制度を周知した結果、ならし保育を使う職員が増えており、母子ともにスムーズな職場復帰ができるようになっている。	ならし保育制度の周知と、本人のワークライフバランスに配慮した案内を行う		
	医療関係職種に対して当直翌日の配慮	宿直勤務を行った者は、翌日の午後の業務を免除	宿直明けの午後は可能な限り帰宅できるようにする	シフト作成時から、午後に帰宅できるように配慮できた	宿直明けの午後は可能な限り帰宅できるようにする		・環境整備と人員確保
栄養科	医療関係職種、地域連携室に対して療養病棟入院の判定について	判定会議に参加し、判定資料にある食事の内容を検討している					
	看護部、地域連携室に対して病院内外のイベントについて	イベントに合わせて、栄養士の派遣やサンプル・資料などを準備している。	・引き続き実施する。	一部のイベント等に参加しサンプル・資料を準備した。	・引き続き実施する。		他部署との連携

部署	項目	現状の取り組み	2022年度の目標		2023年度の目標		目標達成のために必要な事項
				達成状況		達成状況	
リハビリテーション科	医療関係職種に対して入院患者送迎	入院患者送迎	<ul style="list-style-type: none"> 引きつづき送迎実施。 医事業務（介護保険レセプト）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 100%達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 引きつづき患者送迎の実施。 医事業務（介護保険レセプト）を実施 		
放射線科	整形外科・歯科口腔外科外来医事に対し画像データ搬送の連携	放射線科への光学メディア（CD・DVD）搬送は基本的に外来クラーク・外来ケアワーカーが行っている。	整形外科・歯科口腔外科・外来医事は発生頻度が高いで光学メディア取り込み・書き出し後の搬送は放射線科が行う。	整形外科・歯科口腔外科外来医事はデータ取り込み205件、出力253件の全件で、他の一部でもメディア搬送を協力しました。	整形外科・歯科口腔外科・外来医事は発生頻度が高いで光学メディア取り込み・書き出し後の搬送は放射線科が行う。		放射線科内での確認作業と整形外科・歯科口腔外科受付・外来医事までの搬送の効率化・スピード化を行う。
	地域連携室に対し病診連携の補助	病診連携で放射線科検査依頼後の検査データと所見の搬送は地域連携室が行っている。	緊急搬送や地域連携室が対応不可の際に放射線科も検査データと所見の搬送協力・時間外FAX対応を行う。	年度内に協力事例はデータCD搬送は2件対応しました。レポートFAX送信も2件対応を行い協力しました。	緊急搬送や地域連携室が対応不可の際に放射線科も検査データと所見の搬送協力・時間外FAX対応を行う。		放射線科内での確認作業と直接搬送は診療所へのルート把握やFAX送信手順を確実に実行する。
	医事課に対し検査マスター充実への協力	電子カルテ運用での放射線科検査マスターの変更・調整は診療情報室が中心に行っている。	電子カルテ運用での放射線科検査マスターの変更・調整に放射線科の管理者も協力する。	他科（課）と連携し検査マスターの作成・修正を手順に沿って取り組み協力しました。	電子カルテ運用での放射線科検査マスターの変更・調整に放射線科の管理者も協力する。		放射線科内での検査マスター変更手順の把握と確認・申請作業を確実に実行する。
	医療安全室に対し読影レポート未参照リスト配布の協力	読影レポート未参照の問題で、放射線科は読影レポート未参照リスト作成し、医療安全室が配布・回収し、情報管理室がリスト修正を分担している。	放射線科が読影レポート未参照リスト作成・配布を行い、配布医師のリストを医療安全室に渡す。	放射線技師が読影レポート未参照リスト作成し各担当医師に配布を行い、配布医師のリストを医療安全室に渡しました。	放射線科が読影レポート未参照リスト作成・配布を行い、配布医師のリストを医療安全室に渡す。		読影レポート未参照リストの配布手順と配布医師のリストを医療安全室と取り決めを相談し実行する。
薬剤部	医事課に対して薬品管理	相互作用など薬学的な併用注意についてはチェックしている。	システムのマスタを常にアップデートして漏れがないようにしていきたい。	システムでチェックをしており、80%程度は連絡をして併用を防ぐことができた。	システムのマスタを常にアップデートして漏れがないようにしていきたい。新しい情報があれば医事課と情報共有していく。		<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師の増員 薬剤部門のチェックシステムに薬品、項目を追加。
	地域連携室に対して入院の可否について	1病棟のみ判定会議に参加している。	引き続き100%チェックしていく。	1病棟のみ判定会議に参加している。高薬価のものについては事前に検討してもらっている。	引き続き100%チェックしていく。		<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師の増員
	医事課に対して退院時薬の算定もれ防止	服薬指導患者については、ほぼできています。	医事課と協力して引き続き残薬の算定漏れを防いでいく。	服薬指導担当していればほぼできています。	医事課と協力して引き続き残薬の算定漏れを防いでいく。		<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師の増員 看護師の協力
看護部	医療関係職種に対して入院前支援	在宅療養サポートセンターにて外来通院中の患者の地域での生活状況について連携を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> 継続。入院時支援120件/年以上。 	入院時支援89件/年。対象者が減ったため件数は延びず。	継続。入院時支援120件/年以上。診療報酬に関わらず必要とされる方に実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 地域連携を行う十分な体制
医療福祉相談室	医療関係職種に対して事務処理	外部機関に提供する書類についての事務処理を行なっている。	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関へ提供する書類についての処理を受けて、連絡、調整、送付等を行なうことで医療職の負担の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携を取りながら処理ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書申し込みについて、書類の種類の確認や作成に必要な情報を収集することで医療職への負担軽減を図る。 		
地域連携室	医療関係職種に対して地域の医療機関との連携	他医療機関への問い合わせや調整等を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他医療機関への問い合わせや調整を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> スムーズに問い合わせや調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他医療機関への問い合わせや調整を行なう。 		他医療機関との密接で良好な関係を構築する。